

令和6年7月10日

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）

サイバーセキュリティ戦略本部第41回会合の開催について

サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：内閣官房長官）の第41回会合が持ち回り開催されたところ、その概要は以下のとおり。

1. 「サイバーセキュリティ2024（2023年度年次報告・2024年度年次計画）（案）」及び「サイバーセキュリティ関係施策に関する令和7年度予算重点化方針（案）」について（決定）

サイバーセキュリティ戦略に基づく2023年度年次報告・2024年度年次計画として、「サイバーセキュリティ2024のポイント（「エグゼクティブ・サマリー」）」、「サイバーセキュリティに関する情勢」及び「戦略に基づく昨年度の取組実績、評価及び今年度の取組」を整理した「サイバーセキュリティ2024」が決定された。

また、サイバーセキュリティ基本法第26条に基づき、令和7年度の概算要求に向けたサイバーセキュリティ関係施策に関する重点化の考え方を示す予算重点化方針が決定された。

※ 本日の会議資料は、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターのWebサイトで公表する。
(<https://www.nisc.go.jp/council/cs/index.html#cs41>)